

編集・発行
 八千代市選挙管理委員会
 八千代市明るい選挙推進協議会
 八千代市大和田新田312-5
 ☎ 483-1151

4月10日(日)は、千葉県議会議員選挙の投票日

投票時間は、午前7時～午後8時 ～棄権しないで投票しましょう！～

生かそうよ あなたの権利と 大事な意見

4月10日(日)は千葉県議会議員選挙の投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。

- ①日本国民であること
- ②平成3年4月11日までに生まれた人
- ③平成22年12月31日までに八千代市の住民基本台帳に記録され、引き続き3か月以上八千代市に住所を有している人。
- ④八千代市の選挙人名簿に登録されている人。

※県外へ転出した人は投票できません。

③4月10日(日)に、前住所地の投票所へ行って投票する方法

■「引き続き県内に住所を有することの証明書」の発行

次の場所で発行します。詳しくは戸籍住民課☎483-1151へお問い合わせください。

- ①4月2日(出)～4月9日(出)
 - 市役所1階戸籍住民課… 午前8時30分～午後8時(毎日)
 - 支所・連絡所… 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)

②4月10日(日)
 ○市役所1階戸籍住民課… 午前7時～午後8時



◆市内で転居した人は

3月16日(木)までに住民票の異動届を出した人は、新住所地の投票所で投票してください。3月17日(金)以降に異動届を出した人は、旧の投票所で投票することになります。

◆千葉県内で住所を変更した人は

●【八千代市→ほかの市区町村】

本市の選挙人名簿に登録されている人が、県内の市区町村に転出した場合(市区町村を単位に1回に限られます。)は、いずれかの市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」を持参すれば本市で投票できます。

●【ほかの市区町村→八千代市】

県内のほかの市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、平成23年1月1日以降に本市に転入届出した場合は、次の方法で投票できます。この場合も「引き続き県内に住所を有することの証明書」が必要です。

①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、これを八千代市の選挙管理委員会に4月9日(出)までに持参して、不在者投票をする方法。※この場合郵送等のやり取りになりますので、手続きは至急行ってください。請求に必要な書類は、市役所6階選挙管理委員会、1階戸籍住民課、支所・連絡所にあります。また、市選挙管理委員会ホームページからダウンロードすることもできます。

②4月9日(出)までに、前住所地の選挙管理委員会へ行って期日前投票する方法

計画停電について

現在、東京電力株式会社により計画停電が実施されています。停電が実施される場合は、エリア内の投票所も例外ではなく、停電となります。停電となった場合は、投票所内の照明等は使用できなくなります。更に、施設内のエレベーター等も使用できなくなり、階段等を利用していただくこととなります。

また、投票所施設だけでなく近隣も停電になることが想定されます。日没後の停電の場合は、街灯等も消えてしまうことから、投票所施設までの道のりも暗くなり、わかりにくくなることも考えられます。

停電時間帯でも投票所は開いておりますので、投票することはできますが、いつもどおりの投票所の環境を整えるのは大変困難になります。
できるだけ、停電時間帯を避けて投票所にお越しいただくようお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※停電のグループ分け及び時間帯については、東京電力ホームページ等でご確認ください。
 ※「引き続き県内に住所を有することの証明書」を発行する戸籍住民課、支所・連絡所が停電の時は、証明書を発行することができません。
 ※期日前投票所についても、同様に停電になりますので、ご注意ください。

◆指定病院・施設に入院・入所者はその施設で

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所中の人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認してください。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人に要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書^①の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。

また、投票用紙等は、4月6日(水)までに請求してください。

※証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意を。

※要件や投票方法など詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆代理投票もできます

身体が不自由などの理由で、候補者の氏名を投票用紙に自分で書けない人は投票所で代理投票ができます。希望される方は、投票所の係員に申し出てください。

◆入場整理券は切り離して

投票所の入場整理券は、はがきにより世帯主宛に郵送します。はがきには、シールが貼ってありますので、シール表面の注意書きのとおりはがして、はがきの記載内容を確認してください。

ただし、投票所が変更になる投票区等の人には、投票所変更通知を同封して封筒で郵送するため、シールは貼られていません。また、投票場所については、投票所変更通知にて確認していただくようお願いいたします。

入場整理券には、1枚のはがきと同じ世帯の有権者3名分まで連記されていますので、投票所には切り離してお持ちください。

なお、入場整理券は、投票所でスムーズに投票ができるようにするためのもので、投票用紙の引換券ではありません。

もし、届かなかつた場合や、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。投票所で再発行します。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に下記の事由に該当する人は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

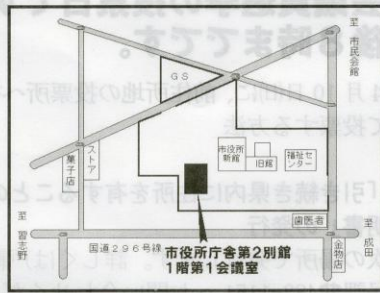
- ①仕事等に従事する人
- ②旅行等で投票区域外に滞在する人
- ③疾病、負傷、身体の障害により歩行が困難な人

投票所へ行けない理由等を宣誓書(簡単な書式)に記入していただきます。印鑑は不要です。入場整理券が届いている場合には持参してください。(未着の場合でも投票できます。)

期日前投票・不在者投票は、**市役所庁舎第2別館1階第1会議室(旧法務局)**(図1)と、**八千代台東南公共センター5階ホール**(図2)で行うことができます。

※他市区町村から送付された投票用紙で不在者投票をする人は、投票場所は八千代市役所6階選挙管理委員会となります。

図1 市役所庁舎第2別館1階第1会議室(旧法務局)



期間：4月2日(土)～4月9日(土)

時間：午前8時30分～午後8時

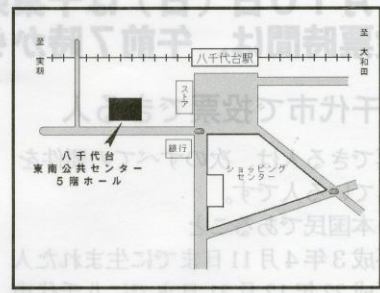
(土曜・日曜も行っていきます)

※停電時間帯は、自動ドアや照明等が使用できません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(土曜・日曜・祝日)

図2 八千代台東南公共センター5階ホール



期間：4月2日(土)～4月9日(土)

時間：午前8時30分～午後8時

(土曜・日曜も行っていきます)

※駐車スペースに限りがあるため、車でのご来場はご遠慮願います。

※停電時間帯は、エレベーターや自動ドアが動きません。また、照明等も使用できません。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

※入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。

◆選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、政見、経歴などを掲載した「選挙公報」は、新聞折り込みで配布します。

折り込む新聞は、朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報で、4月6日(水)の朝刊を予定しています。

また、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション、市内各駅などにも置きますので、ご利用ください。

※新聞未購読の世帯には、八千代市選挙管理委員会に登録していただければ配布します。

登録は、電話・はがき等で行うことができます。

既に登録している人は、連絡不要です。

◆公営ポスター掲示場の設置

千葉県議会議員選挙のためのポスター掲示場を市内268か所に設置します。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したり、いたずらなどをすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

◆開票は、市民体育館で即日開票

開票は、4月10日(日)午後9時から市民体育館で行います。

参観は2階でできます。

開票速報は次の方法で行います。

①開票所内の速報掲示板で、午後10時から30分ごとに発表。

②市ホームページの「県議会議員選挙コーナー」で、午後10時15分頃から

③電話でのお問い合わせは、午後10時15分から市役所483-1151へ

4月10日(日)は千葉県議会議員選挙